



ユニバーサルシート の設置推進 について

神奈川県福祉子どもみらい局
地域福祉課

1 ユニバーサルシートをご存じですか？

- ユニバーサルシート（介助用の大型ベッド）とは
介助の必要な方のおむつ交換などで利用され、障がい者や
高齢者等の社会参加を支援するうえで重要な設備です。

当事者の困りごと・現状

- ・ 医療的ケアができず、お出かけを諦めざるを得ない。
- ・ リクライニングできる車椅子上でおむつ交換している。
- ・ ヨガマットを持参し、トイレの床にマットを敷き、寝転がって排泄している。



そこで・・・



県では、「当事者目線の障がい福祉推進条例」の
理念を踏まえた取組として、

**県全体で、ユニバーサルシートの設置
を広く推進していくこととしました！**

（令和5年7月14日知事定例会見にて報道発表）



（ユニバーサルシート）

2 当事者による設置ニーズ

■ 当事者による設置ニーズ（ヒアリング結果）

（外出時における動線のポイントとして）

- ▶ どの地域にも必ずある役所や図書館、鉄道駅に設置して欲しい



（施設利用の特性から）

- ▶ 公園や映画館、大型商業施設など、長時間過ごすことが想定される施設や、一度入ると出るのが難しい施設には設置して欲しい



【トイレの構造上やむを得ず設置できない場合であっても・・・】

- ▶ おむつ交換や医療的ケアが可能な代替りの場所（静養室・医務室など）を提供して欲しい

3 県の取組

率先して設置！

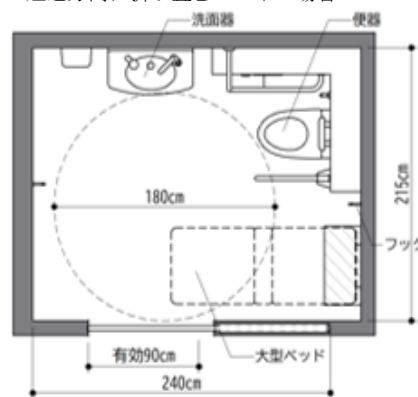


1. 県施設で率先してシートを設置します！

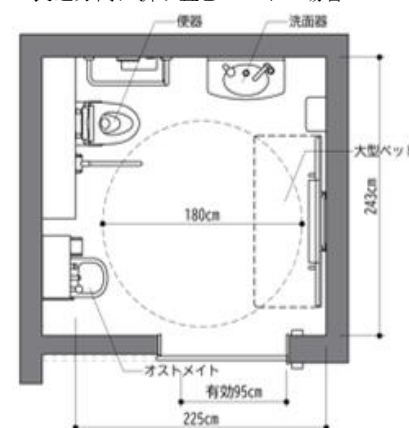
2. 市町村・民間事業者等にシートの設置を働きかけます！

- ▶ 設置検討の参考としていただけるよう、令和5年7月にお送りした依頼文には、シート配置例や留意点などを別紙としてまとめています。

短辺方向に折り畳むシートの場合



長辺方向に折り畳むシートの場合



3. シート設置状況・設置場所を「見える化」します！

- ▶ シートの設置状況を調査し、県ホームページやNPO法人などが作成しているトイレマップに公表します。

4 今回ご協力をお願いしたいこと

1. シートの設置について、改めて積極的な検討をお願いいたします。
2. シートの設置状況調査にご協力ください。
また、今後シートを設置した場合は、
設置した旨の申し出をお願いいたします。

神奈川県電子申請システム

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSec=59339



その他、ご不明な点などがありましたら、
県地域福祉課(☎045-210-4748)まで
お問い合わせください。

■ みんなのバリアフリー街づくり条例について

公共的施設等について、障がい者等が安全かつ快適に利用できるものとするために必要な基準を定めています。

<基準の種類>

種類	説明	項目例
整備基準	標準的に整備が必要なもの	▶入口・廊下の段差解消 ▶車椅子用の広いトイレ ▶ユニバーサルシート
望ましい水準 (ガイドライン・指針)	整備基準を遵守した上で、 利便性の向上等の観点から 備えることが望まれるもの	▶音声誘導設備の設置 ▶各階1以上の車椅子用 トイレ ▶ユニバーサルシート

⇒ 現在、**整備基準化**についての検討を始めています！